

8月14日(月) 新庁舎での 業務を開始します

議長メッセージ



新庁舎『つなぐ、^{もり}^や守の舎』が完成し、開庁を迎えられますこと、議会を代表いたしまして心より喜び申し上げます。

新庁舎は、「わ」で輝く全ての市民にやさしい安全・安心な庁舎を基本理念とし、1・2階部分に窓口機能が集約され、ワンストップで誰もが利用しやすいサービスと、災害時には中枢拠点としての機能・維持が可能で高い安全性を有しています。

市議会といたしましても、公共施設調査特別委員会を設置し、視察研修や市民団体との意見交換を実施する中、新庁舎整備についての検討・提言を行ってまいりました。

新議場には、表決結果がわかりやすい採決表示機能、傍聴席には車いす用スペースのほか、聴覚アシスト機能や親子席が新たに設置されました。

新庁舎と新議場の機能を十分に活用した中、市民に身近で開かれた議会を目指し、議会活動を一層推進してまいります。

結びに、この新庁舎が、市民の皆さま、次の世代へと末永く親しまれ、愛される施設となりますよう、ご祈念申し上げお祝いの言葉といたします。

市長メッセージ



木のぬくもりが感じられる新庁舎『つなぐ、^{もり}^や守の舎』の完成を迎えるにあたり、市民の皆さまをはじめ、関係各位のご理解、ご支援の

賜物と心より感謝申し上げます。

昭和40年に建設された旧庁舎は、耐震性の問題や行政機能の分散などさまざまな問題を抱えておりました。

新庁舎は、現在すこやかセンターにある福祉部局や北消防署隣接の防災センターにある防災機能を集約化し、建築基準法に定める構造強度の1.725倍の強度を有し、災害発生時には市民の安全・安心を支える行政機能を維持するとともに、中枢拠点としての役割を果たします。

また、窓口のスマート化による市民サービスの向上やバリアフリートイレの設置、授乳室やキッズスペースなどを備え、誰もが安心して利用できる庁舎となります。

さらに、多目的ホールや防災会議室などを市民活動の場としても活用できるようにしており、カフェも併設するなど、窓口サービスなどだけでなく、気軽に訪れ、利用いただける庁舎を目指しています。

新庁舎の開庁を機に、職員の働き方や意識の改革も進め、市民の皆さまに寄り添ったよりよいサービス提供のために、全職員が一丸となって取り組んでまいります。



人×ICT



ICTを活用して、温かく丁寧なおもてなし

窓口のスマート化



窓口コンシェルジュ

〈市民課・税務課前〉

ICT操作などに不慣れな人でも手続きができるよう、適切・丁寧に案内します。



番号発券機・表示用ディスプレイ

〈市民課・税務課前〉

窓口の混雑緩和や、待ち時間の快適化を図ります。



キャッシュレス決済

〈市民課・税務課窓口〉

来庁者の利便性の向上のため、証明書手数料支払いに、クレジットカードやスマートフォン決済など「触れない」支払い方法を導入します。

住民異動受付窓口支援システム

〈市民課窓口 ほか〉

住所変更手続き時に、転出証明書などをスキャン処理することで、手書きの負担を軽減します。関連する部署でも、「書かない」手続きができるよう連携します。

庁内証明書交付対応マルチコピー機

マイナンバーカードを利用して、コンビニと同じように、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を取得できます。

おくやみ窓口

死亡届出後の市役所でのさまざまな手続きを一つの窓口でお受けします。遺族の負担軽減のため、来庁者が移動することなく、関係課職員がおくやみ窓口で対応します。

電話による予約制

〔市民課：TEL・有線582-1122〕



『つなぐ、守の舎』

守山市都市ブランド化戦略方針の「つなぐ、守山」の人と自然が「つながるまち」、次世代を育み、未来へと「つながっていくまち」を象徴する庁舎を目指しています。

「つなぐ」という言葉を用いることにより、新庁舎を訪れる誰もが快適に利用でき、気楽に立ち寄れるような身近な施設となること、また、「守の舎」は、災害時には安全を「守る」建物(舎)となる拠点施設として、日頃から市民の皆さまに寄り添い頼りにされ、安心を提供する「安心の森」として重要な役割を果たす庁舎でありたいと考えています。

基本理念

「わ」で輝く 全ての市民にやさしい 安全・安心な庁舎

基本方針

- ・ワンストップで、誰もが利用しやすい庁舎
- ・災害に強く、市民の安全・安心を支える庁舎
- ・市民に開かれ、市民が集える場と楽しいコトがある庁舎
- ・働きやすく、機能的でコンパクトな庁舎
- ・環境と未来の世代にやさしい庁舎

設計コンセプト

まちと市民と“つながり”、“開かれた”立体的に“めぐる”「街道の庁舎」

守山市は旧中山道をはじめとする多様な道でつながれたまちです。新しい庁舎は道とつながり、かつての宿場町のようなヒューマンスケールの軒が連なり、行き交う人々で賑わう「街道」と一体化した開かれた庁舎を目指しました。



建築家
くま けんご
隈 研吾さん

昭和29年生。
平成2年、隈研吾建築都市設計事務所設立。
慶應義塾大学教授、
東京大学教授を経て、
現在、東京大学特別教授・名誉教授。

Photo © J.C. Carbone

庁舎のスマート化



びわ湖フリーWi-Fi(無料公衆無線LAN)

【1階待合スペースなど】

Wi-Fi規格を満たす機器(スマートフォン、タブレット、ノートパソコンなど)を、誰でも無料で接続できます。

会議室利用者用Wi-Fi

【3階、4階会議室など】

ペーパーレス化などのため、会議室の利用者が無料で接続できます。

情報発信・啓発用ディスプレイ

ポスターなどをスライド再生し、情報量や表現の幅を広げ、効果的な情報発信・啓発を行います。また、庁舎の行事予定表示、職員登庁表示などにも活用します。

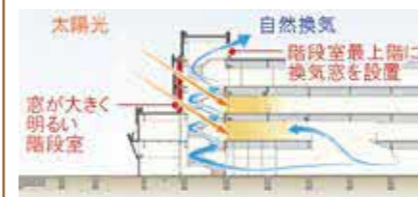
庁舎内線スマートフォン

職員の執務用内線電話として使用し、柔軟・多様な働き方に対応するとともに、固定電話を最小化することにより、経費を削減しました。

AI消費エネルギー最適化システム

AIシステムにより空調・換気設備の稼働効率を最適化します。

環境に配慮した省エネの庁舎



光や風を積極的に取り入れつつ、断熱効果や省エネ効果の高い建材や設備機器を採用することで、一般仕様と比較し、エネルギー使用量が50%以下の建築物(ZEBReady)となっています。

空調熱源のベストミックス



空調熱源は電気・都市ガス・LPガスの3種を採用し、コスト面や環境面に配慮するとともに、大災害時に熱源が途絶えるリスクを回避しています。

電気：常時空調稼働する執務室
都市ガス：入切操作の多い会議室など
LPガス：災害時にたくさんの利用が想定される1階共用部の多く
(持続的供給が期待できる)

県内産びわこ材(杉)でつくられたCLT※耐震壁



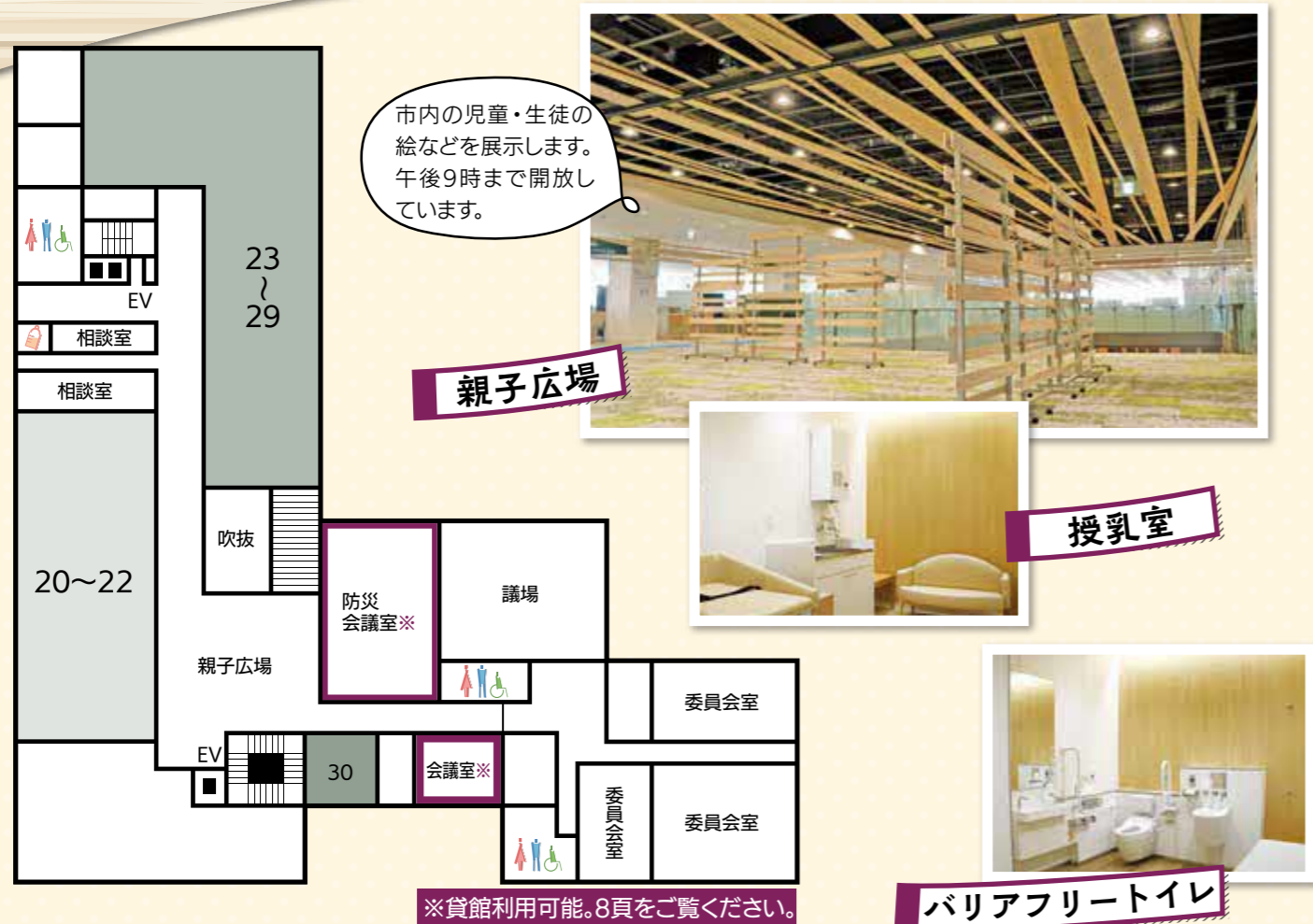
耐震壁として構造の一部を担うとともに、内装デザインでもあります。また、インフォメーションウォールとして屋内外への市政情報などの発信に活用します。

※クロス・ラミネイティッド・ティンパー(直交集成板)

問い合わせ：ICT政策課 TEL:582-1124 FAX:582-0539
市民課 TEL・有線:582-1122 FAX:583-9738

フロアマップ

2階平面図



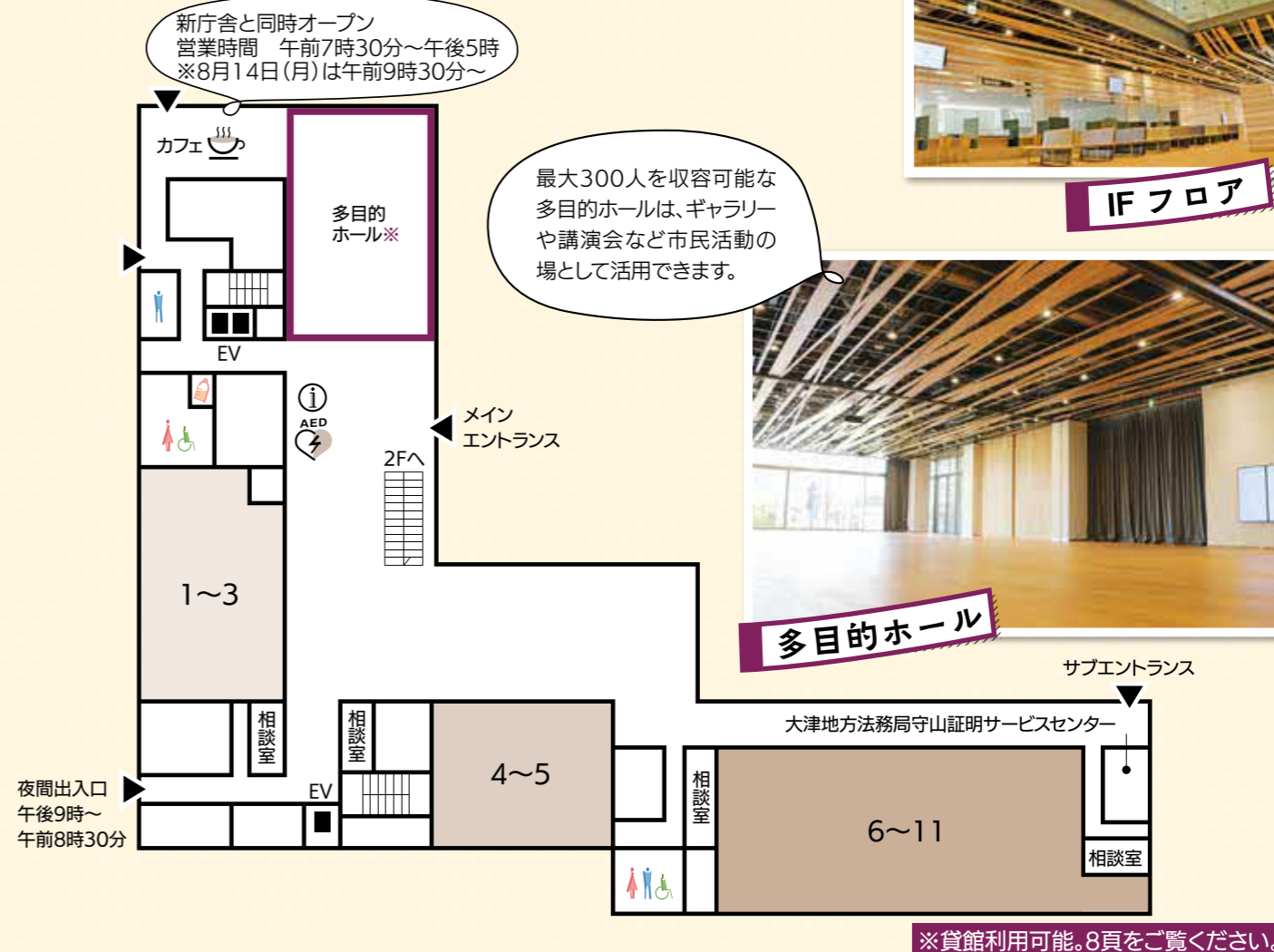
※は有線電話あり。番号は同一

番号	課名	電話番号	FAX番号	業務内容	
20	こども家庭相談課	(582) 1137*	(582) 1138	児童手当、児童扶養手当、ひとり親家庭の福祉、DV相談	
	子育て応援室	(582) 1159		家庭児童相談、児童虐待防止、こんには赤ちゃん訪問	
21	母子保健課	(583) 0898		守山版ネウボラの推進(母子手帳の交付など)、母子保健、乳幼児健診、妊婦健診	
22	すこやか生活課	(581) 0201* (健康づくり係)		健康づくりの推進、各種健(検)診、精神保健(自殺対策含む)、食育推進、歯科保健	
		(598) 5711 (感染症対策係)		予防接種(新型コロナワクチンを含む)、感染症予防	
	地域医療政策室	(598) 1239		市民病院の指定管理に係る業務、地域医療との連携、救急医療、すこやかセンターの管理、献血	
23	教育総務課	(582) 1140*		(582) 9441	教育委員会の会議および委員会事務局の人事・組織・予算などの総合管理、学校教育施設の整備・維持管理
24	文化財保護課	(582) 1156			各種文化財の調査・研究・保存および活用
25	社会教育・文化振興課	(582) 1142*			社会教育活動の支援、生涯学習まちづくりの推進、青少年の健全育成、文化芸術の振興
26	保健給食課	(582) 1143*			学校体育、学校保健、学校給食
27	学校教育課	(582) 1141*		小中学校の運営管理と教育課程・学習指導・生徒指導、人権・同和教育の推進、児童生徒の転出入の手続き事務、就学援助費および育英奨学金関係	
28	こども政策課	(584) 5925	(582) 1138	子育て支援施策の推進および実施	
29	保育幼稚園課	(582) 1129*		幼稚園・保育園・こども園の運営・職員管理、施設の管理運営、人材育成・教育指導、幼児教育振興	
30	危機管理課	(582) 1119		(583) 5066	地域防災計画および国民保護計画の推進、災害対策、自主防災組織および消防関係、防犯対策、交通安全啓発

フロアマップの数字は表の番号を示しています。 EV=エレベーター ♿=トイレ 🍼=授乳室

フロアマップ

1階平面図



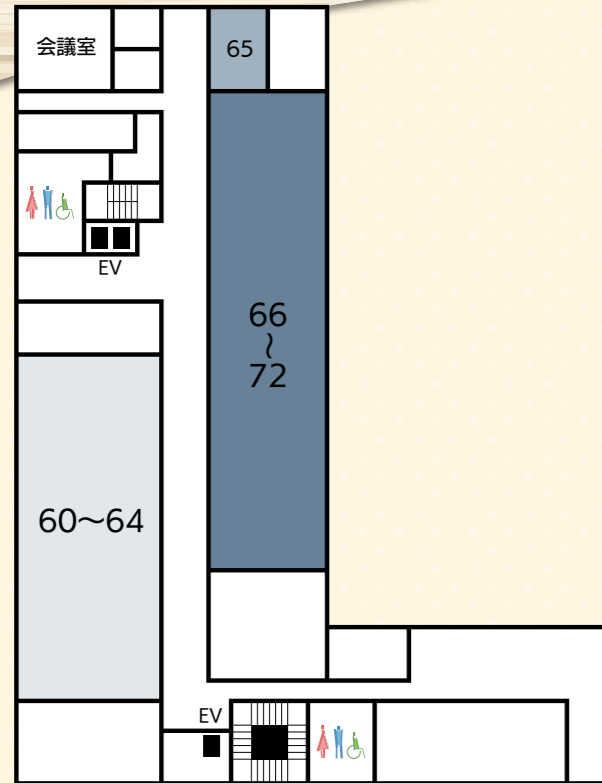
※は有線電話あり。番号は同一

番号	課名	電話番号	FAX番号	業務内容
1	市民課	(582) 1122*	(583) 9738	住所変更の届出、出生・死亡・婚姻などの届出、印鑑登録、戸籍謄抄本・住民票の写し・印鑑登録証明書などの諸証明の交付、マイナンバーカードの交付
2	国保年金課	(582) 1120*		国民健康保険、国民年金、後期高齢者医療、福祉医療
3	会計課	(582) 1150*		出納、審査
4	税務課	(582) 1115*		市県民税・固定資産税・国民健康保険税・軽自動車税などの税に関する事務
5	納税課	(582) 1118*		税の収納事務、納税相談
6	障害福祉課	(582) 1168	(581) 0203	障害福祉施策の推進、障害福祉サービスの相談、支給決定など、特別障害者手当および特別児童扶養手当関係
7	介護保険課	(582) 1127*		介護保険事業の運営、介護保険に関する相談
8	長寿政策課	(584) 5474		高齢者福祉施策の推進、総合事業の推進、高齢者の生きがいづくり施策の推進
9	地域包括支援センター	(581) 0330		高齢者などの暮らしに関する総合相談、介護予防支援・介護予防ケアマネジメント、介護予防教室、認知症対策、権利擁護
	在宅医療・介護連携サポートセンター	(581) 0340*	在宅医療・在宅看取りの推進、退院調整の支援、在宅介護に関する相談	
10	健康福祉政策課	(582) 1123*	(582) 1138	地域福祉、重層的支援体制整備事業の推進、民生委員・児童委員、避難行動要支援者名簿、生活保護
11	生活支援相談課	(582) 1161		生活困窮相談、就労相談、ひきこもりに関する相談、市民相談
	消費生活センター	(582) 1146		消費生活相談、多重債務相談

フロアマップの数字は表の番号を示しています。 EV=エレベーター ♿=トイレ 🍼=授乳室

フロアマップ

4階平面図



4F フロア

フロアマップ

3階平面図



ワークスペースの多様化により業務効率の向上を図ります。各執務スペースには集中席や協議机などを随所に配し、仕事内容やコンディションに合わせて働く場所を選択し、効率的に業務を進めます。

ABW
(アクティビティ・ベースド・ワーキング)



議場

※は有線電話あり。番号は同一

番号	課名	電話番号	FAX番号	業務内容
60	道路河川課	(582) 1157	(582) 6947	道路(都市計画道路を含む)・河川(雨水幹線を含む)の新設改良・日常管理・維持修繕、交通安全施設の整備など
61	土木管理課	(582) 1134*		道路・河川の許認可、官民境界確定協議、地籍調査、狭あい道路の認定、公園・緑地の管理および整備、緑化の推進
62	国県事業対策課	(582) 1133		国道・県道の整備促進、一級河川の改修促進、そのほか国県事業の促進
63	開発調整課	(582) 1163		開発計画事前審査、都市計画法に基づく開発許可・建築許可・証明書発行、開発指導要綱に基づく同意、国土法、公法および駐車場の届出受理
64	建築課	(582) 1139		建築確認申請などの審査・検査、建築基準法に基づく建築指導など、市営住宅の入居・管理
65	監査委員事務局 公平委員会	(582) 1153		市の事務事業の監査 市職員にかかる公平審査業務
66	施設工務課	(582) 1128		(582) 5780
67	経営総務課	(582) 1136*	水道料金・下水道使用料の収納事務、下水道受益者負担金の収納事務、上下水道事業の経営管理	
68	農業委員会事務局	(582) 1152*	(582) 6947	農地法に基づく売買・転用などの許可など、農業者年金、遊休農地の調査・指導
69	農政課	(582) 1130*		地域農業の振興、国・県の農業施策の推進、農業生産基盤整備の推進、担い手農家・新規就農者の育成と確保、集落営農組織への支援、環境こだわり農業の推進、地産地消の推進、6次産業の推進、水産業の推進
70	企業立地推進課	(582) 1165		企業誘致
71	商工観光課	(582) 1131*		商工業振興、観光物産の振興、労働者の福祉と雇用対策、自転車のまちづくり、起業・創業の支援、湖辺交流ゾーンの振興
72	都市計画・交通政策課	(582) 1132*		都市計画に関する企画調整、区画整理事業、景観形成の推進、地区計画、屋外広告物の許可申請、地域公共交通施策の推進(路線バスの利用促進、「もーりーカー」運行など)、駅前周辺活性化事業

フロアマップの数字は表の番号を示しています。EV=エレベーター

※は有線電話あり。番号は同一

番号	課名	電話番号	FAX番号	業務内容	
40	ICT政策課	(582) 1124*	(582) 0539	情報システムの運用管理、市政のDXの推進	
41	人事課	(582) 1117*		職員の採用事務、人材育成、定員管理、給与支給事務、組織機構	
41	コンプライアンス室	(582) 1117*		職員倫理、不当要求対策	
42	総務課	(582) 1111*		儀式・表彰関係、条例・規則・文書の管理、公有財産の管理、情報公開の対応、公用車の運行管理	
42	選挙管理委員会	(582) 1111*		各種選挙の事務	
43	施設整備課 庁舎整備推進室	(584) 5926		市有建築物の営繕、ファシリティマネジメント 新庁舎の整備	
44	財政課	(582) 1114		予算の編成・執行管理、財政情報の公表、財政改革プログラムの進捗管理	
45	契約検査課	(582) 1147		建設工事、委託業務、物品などの入札・契約・検査	
46	企画政策課	(582) 1162* (企画政策係) (582) 1164 (広報係)		総合計画・地方創生の推進、重要施策の総合調整、行政改革の推進、ふるさと納税の推進、「豊かな田園都市」事業の推進、空家活用支援、少子化対策(結婚新生活支援)	
47	スポーツ振興課	(582) 1169		広報もりやまの発行、ホームページやSNS・そのほかの媒体による情報発信、市長への手紙・どこでも市長室などを通じた広報・広聴	
48	人権政策課	(582) 1116*		スポーツの推進、スポーツイベントの開催、社会体育施設の管理運営、「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会」・ワールドマスターズゲームズの開催準備	
49	市民協働課	(582) 1148* (市民生活係)		人権尊重のまちづくり(同和対策・人権教育・人権啓発・人権擁護の推進)、男女共同参画社会づくり、平和事業の推進	
50	秘書室	(582) 1113*		(582) 1675	自治会の活動支援、地区会館の管理運営、守山まるごと活性化プランの推進、共同墓地整備の支援、公衆便所管理、路上喫煙防止対策、住居表示整備、環境政策課・ごみ減量推進課本庁窓口
51	議会事務局	(582) 1151*		(582) 1155	市長・副市長の秘書 議会の運営、開かれた議会の推進、議会への請願・陳情の受け付け

フロアマップの数字は表の番号を示しています。EV=エレベーター

貸館施設

令和6年1月から貸館利用を開始予定です。予約は公共施設予約システムで11月から受け付けます。料金など詳しくは、広報もりやま10月1日号でお知らせします。

貸館施設		時間	平日	休日（年末年始を除く）
1階	多目的ホール		午後6時～9時	午前9時～午後9時
2階	防災会議室		—	
	会議室		—	

多目的ホールは、貸館利用がない日は午前8時30分から午後9時まで開放しています。

問い合わせ：総務課 TEL・有線：582-1111 FAX：582-0539

建築経緯

旧庁舎は、昭和40年に守山町（当時）の「守山総合ビル」として建設されました。旧庁舎は耐震基準を満たしておらず、早急に耐震安全性を確保する必要がありました。また、行政機能の分散、建物の老朽化、待合スペース・相談室の不足、バリアフリー化の不足など、来庁者への対応が不十分な状況でした。

このような課題を抱えるなか、東日本大震災などにおける被災地の庁舎の被害状況・庁舎被害の発生による復興の遅れなどを踏まえ、庁舎の耐震性確保について、検討を重ねてきました。国の市町村役場機能緊急保全事業（耐震化が未実施の庁舎の建て替えを支援する財政支援措置）の期日などを踏まえ、平成29年9月には、市議会より、現庁舎敷地での早期整備を求める提言が取りまとめられました。この提言を受け、市民の皆さまへの意見聴取、庁舎整備計画策定アドバイザー会議での検討、市議会でのさらなる議論などを経て、平成31年3月に現庁舎敷地において新庁舎を建設することを決定しました。

「わ」で輝く 全ての市民にやさしい 安全・安心な庁舎を基本理念とし、災害対策本部機能および福祉窓口・執務機能の集約と、5つの基本方針を定めた基本計画を基に、令和2年6月に基本設計を取りまとめました。

工事は、実施設計を含めた発注方式「DB（デザインビルド）方式」を採用し、施工者が持つノウハウを実施設計内容に反映できるようにしました。運用面では、ICT技術を積極的に取り入れ、業務の効率化を図り、市民サービスの向上の実現を目指しました。

規模

敷地面積：約17,400㎡
 延床面積：約12,990㎡^{ひさし}（庇除く）
 階数：地上4階
 最高高さ：23.5m

構造

鉄骨造（一部耐震壁にCLTを採用）

事業費

ハード：約66億円
 （DB事業費 約62億円）
 ソフト：約13億円
 合計：約79億円

補助金など

市町村役場機能緊急保全事業債
 緊急防災減災事業債
 都市構造再編集中央支援事業補助金
 サステナブル建築物等先導事業補助金
 びわこ材利用促進事業補助金
 デジタル田園都市国家構想交付金

基本設計・監理・監修

限・安井設計共同企業体
 代表構成員 株式会社 隈研吾建築都市設計事務所
 構成員 株式会社 安井建築設計事務所

実施設計・施工

株式会社 竹中工務店 京都支店

期間

基本設計期間 令和元年8月～令和2年6月
 実施設計期間 令和3年3月～令和3年12月
 本体工事期間 令和4年1月～令和5年5月

新庁舎整備についての問い合わせ：庁舎整備推進室 TEL：584-5926 FAX：582-0539